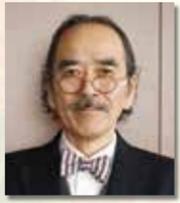


2014年(平成26年)12月22日

病院長からの一言 ～ 附属病院のグローバル化～

弘前大学医学部
附属病院長 藤 哲



現在、平成28年度から始まる第3期中期目標・中期計画を審議中です。『グローバルな視点を持った人材の育成』が大きなテーマです。この『グローバル化』をどう計画に盛り込むか頭を悩ませているところです。『医学・医療』というのはもともとinternationalな領域でグローバルなものです。今更なんで？という感じをお持ちの職員も多いと思います。皆が自由に英語を話すこと…違いますね。それは、ただ単に英語圏の方々が日本に来ると英語が通じると、喜ぶだけです。具体的には、学術の国際交流の活性化、キャンパス

の国際化の推進、本学学生の海外派遣など医学部が主体となるべきことですが、附属病院としては人材交流に貢献できるのではと考えています。

医学部では現在、Tennessee大学(USA)に毎年2名、三沢空軍病院へ4～6名の学生を派遣しています。Tennessee大学からは1990年代を最後に学生が来ない状況が続いています。寂しい限りです。今回、新たにスロベニア国リュブリアナ大学との医学生との交換留学について打ち合わせに行ってきました。詳細は紙面の関係で省略致しますが、来年から2

人の学生が一ヶ月程、交換で臨床実習することが決定しました(写真参考)。

スロベニアは、イタリア・オーストリア・ハンガリー・クロアチアに接し、ヨーロッパを訪れるにはとても便利な場所にあります。人口200万人程度ですが、リュブリアナ大学は約56,000人の学生が在籍し、これは世界で最も大きい大学の一つです。医学系の論文検索サイトPub Medで『Ljubljana』と入れると、ヒットする論文の数は1年間に1,000件を超えます。スタッフがかなり多いかと思いますが、『Hirosaki』では300件ちょっとですから、いかにactivityの高い大学か推測できるかと思われます。これを機会に、学生のみならず、医師・メディカルスタッフ・事務系職員を含めた交流ができれば、グローバルな視点を持った人材育成が自ずとできるのではと考え紹介しました。ちなみに写真の福田幾夫教授は、たまたまPortoroz(スロベニア唯一の港町)で開催されていた外科学会の招待講演に呼ばれていました。医学とは何とグローバルなんですよ!!

第97回国立大学附属病院薬剤部長会議を開催して



10月30日及び31日の2日間、第97回国立大学附属病院薬剤部長



会議が本院薬剤部担当のもと弘前市にて開催されました。会議には、全国の国立大学附属病院の薬剤部長を始め、各団体の代表のオブザーバー、そして手島英雄文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長並びに三室智愛病院第一係係員の出席をいただき、活発な議論が交わされた次第です。

会議では各病院における薬剤部での業務の現状が示され、その中には各病院での各医療チームへの薬剤師の関わりや専門薬剤師数などが提示されました。また、従来行われていた薬剤管理指導件数に加え、一昨年初算が認められた病棟薬剤業務の進行状況も示され、その中で28大学にて病棟薬剤業務が実施されているものの、病棟薬剤業務を実施できる体制が整っていない病院も多いことが明らかになりました。その主たる原因は、十分な薬剤師数が確保されていないとのことでした。この点については議題の中でも議論が交わされ、現在実施しているあ

る大学では病棟に薬剤師を配置し、薬剤管理指導業務及び病棟薬剤業務双方による加算収益は1億円以上にも上ることが紹介されました。今後、本院におきましても薬剤の安全・適正な薬物療法、そして病院経営への貢献を目指し、薬剤師を病棟に常駐させる展開を推進する必要性を強く感じた次第です。

次に、手島室長より「大学病院を取り巻く諸課題」について講演をいただきました。まず平成27年度の予算要求では、特別運営費交付金が減額となるものの、メディカルスタッフの充実や病棟業務の充実等への支援費は増額の予定であることが示されました。薬剤部関連では、薬学実務実習におけるモデル・コアカリキュラムの改訂について、また病院関連では、特定機能病院の承認要件の見直し、そして臨床研究に関する倫理指針(案)等について講演をいただきました。

最後に、手島室長より「大学病院を取り巻く諸課題」について講演をいただきました。まず平成27年度の予算要求では、特別運営費交付金が減額となるものの、メディカルスタッフの充実や病棟業務の充実等への支援費は増額の予定であることが示されました。薬剤部関連では、薬学実務実習におけるモデル・コアカリキュラムの改訂について、また病院関連では、特定機能病院の承認要件の見直し、そして臨床研究に関する倫理指針(案)等について講演をいただきました。

最後にお忙しい中懇親会に出席いただきご挨拶を賜りました藤哲病院長に深く感謝を申し上げます。(薬剤部長 早狩 誠)

新任科長の自己紹介

耳鼻咽喉科科長 松原 篤



このたび、平成26年8月1日付けで耳鼻咽喉科科長を拝命いたしました。自己紹介を兼ねて就任のご挨拶をさせて頂くとともに、耳鼻咽喉科の紹介をさせていただきます。

私は父が転勤族であったため色々な都市を移り住みましたが、昭和56年に弘前大学医学部入学を機に弘前に参りました。昭和62年に医学部を卒業と同時に、耳鼻咽喉科に入局いたしました。当時は朴沢二郎先生が教室を主宰しており、自分の大学院のテーマ「前庭神経系における神経活性物質の種差」も朴沢先生から頂きました。以後、現在にいたるまで内耳の基礎研究を続けています。一方、臨床では二年目からアレルギー外来に配属され、多くのアレルギー性疾患の患者の診療に携わってきました。また、臨床のもう一つの柱として、頭頸部腫瘍の手術も数多く手がけてまいりました。今後も耳鼻咽喉科の専門性を大事にして診療を進めていきたいと思っております。

手術まで幅広い領域を担当しています。専門外来としては、私はアレルギー外来を担当しておりますが、この分野は鼻だけでなく中耳のアレルギー性疾患など新しい概念が生まれてきています。他には真珠性中耳炎など種々の中耳炎診療を行う中耳外来、頭頸部の悪性腫瘍の治療を担当する頭頸部外来、小児の難聴に細やかに対応している難聴外来などがあります。特に難聴外来では、最も進歩した人工感覚器である人工内耳についても熱心に取り組んでいます。その他にも補聴器外来、神経耳科外来、内視鏡外来、CPAP外来など数多くの専門性が極めて高い外来を、スタッフが手分けをして担当しています。これらの専門外来では日々研鑽を積み全国的にも高い臨床レベルで診療を行っていると思っております。今後もスタッフ一同、青森県の耳鼻咽喉科医療のますますの発展に努力する所存です。今後も皆様方のご指導ならびにご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

耳鼻咽喉科診療は頭頸部の狭い範囲ながら、内科的診療から外科



2014年11月7-8日 Ljubljana大学 Faculty of Medicine (Slovenia) 訪問
 左から福田幾夫教授、Ljubljana大学ドゥシャン・シュプト医学部長、私、USAのイゴール・グレゴリック教授、ラドウコ・コマディナ外傷学教授



左から、アロイス・プレスコヴィッチ外科教授、アナ・プレミニタス生理学教授、私、タニア・チェロフィカ国際交流室長、トマシュ・マルシュ国際交流委員長准教授

各診療科等の紹介

【臨床試験管理センター】

日頃より、臨床試験管理センターの運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。本センターは、平成25年7月1日、旧治験管理センターを母体として設置されました。本センターは、1) 質の高い治験を安全かつ迅速に実施すること、2) 研究者主導臨床研究が科学的に適正かつ円滑に実施されること、を2大目標に、活動を行っています。

新しい薬や機器は、世の中に出る一歩前の最終テスト(治験)として、ボランティアの患者さんに実際に使用され、その効き目や安全性が厳しく評価されます。治験では、質の高い結果を出すと同時に、患者さんの安全を最大限に確保する必要があります。本センターでは、治験の計画等を十分に検討し、患者さんへの細やかなケア、治験実施者・治験依頼者への

迅速・柔軟な対応を常に心がけて活動しています。

大学病院は、「教育」、「診療」そして「研究」をその使命とします。しかしながら、皆様も御承知の通り、昨今の高血圧症治療薬をはじめとした臨床研究事案により、国内外からの我が国の臨床研究に対する信頼性は大きく揺らいでおります。このような社会情勢を踏まえ、研究者主導の臨床研究を実施する際に順守すべき倫理指針が、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」として改定され、侵襲性を伴う介入研究について、研究実施中にデータモニタリングを受けること、ならびに、研究終了後にデータ監査の要請があった際、第三者による監査を受け入れることが義務化されます。



また、今後の特定機能病院承認要件の見直しにおいて、主導した侵襲を伴う介入研究の件数が指標の一つとして挙げられる可能性は低くはありません。さらに、未承認の医薬品・医療機器に関する臨床研究ならびに研究成果を広告に用いることを前提とした臨床研究については、今後、倫理指針ではなく、治験と同様に法的規制のもとで実施することが求められます。本センターでは、これらの臨床研究を取り巻く社会的・医学的情勢を的確に把握し、本院で実施される臨床研究の高い倫理性と科学的妥当性の確保に貢献していきます。(臨床試験管理センター副センター長 板垣史郎)

本年4月から藤病院長より病歴部長を拝命しました。副部長の加藤教授には、近未来的に医学研究が「医学教育分野別評価基準日本版：世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダード2012年版準拠」が求められる事、そのためには学生用電子カルテの導入が不可欠である旨の助言を頂きました。引き続き、病歴部の改善点等につきましてご教示頂きますようお願いいたします。また藤病院長には、教育用医療情報端末の導入にご支援頂き感謝の言葉

もありません。

さて、本年6月より診療記事入力力が開始となり、それと同期して紙カルテの配送停止にご協力頂き感謝申し上げます。病歴部のスタッフにおいては通常の搬送業務に加え、原本保存を義務付けられた診療諸記録のスキャン業務をこなし、電子カルテの運用を下さいいただき有難うございます。教職員の皆様には、更なるスキャン業務の効率化のため、既存書式のDocuMakerへの登録に引き続きご協力頂きますようお願いいたします。

先憂後楽

病歴部の現状と今後について



病歴部長 佐々木賀広

尚、DocuMakerについては、起動時間の短縮等につき改修を進めている所です。

無知をさらけ出すようですが、「診療録管理体制加算1」なるものの存在を先日初めて知りました。当該加算の算定により、入院患者1人につき100点(現体制では30点)請求できると言うものです。但し、算定するためには大きな但し書きがきます。最も困難と思われる要件は、「退院2週以内の退院時要約作成率90%以上」です。部外者であった頃、

病歴科長会の度ごとに要約作成状況に言及するのを、「何もそこまで…」と言う思いで苦々しく傍観しておりました。ところが転当者となり、この場を借りて目標達成にご協力お願い申し上げます。システムとしても、当該科の要約未作成一覧検索機能を実装したいと考えております。

今後、病歴部は紙カルテ配送業務の縮小が課題となります。引き続き、配送停止にご協力頂きますようお願い申し上げます。

教育に関して優れた業績を上げた 教員として表彰される



8月5日、平成25年度に本学において、教育に関して優れた業績を上げた教員を対象として表彰式が行われ、本院からは高度救命救急センター伊藤勝博講師が表彰されました。

伊藤講師は、災害医療や被災者医療を学ぶ機会が少ない現状において、講義や実習に実践的な手法を取り入れ、学生教育の過程で災害医療、被災者医療の知識及び技能の修得を可能としました。その社会的要請に応えた医療者を育成をしていることが、教育に対して優れた業績として評価され受賞しました。

表彰式では、佐藤学長から表彰状と副賞が贈られました。

(総務課)

東北厚生局等による立入検査について

「医療法第25条の規定に基づく立入検査」が9月18日に実施されました。東北厚生局、青森県及び弘前保健所から計14名の医療監視員と食品衛生監視員が来院し、医療の安全管理体制、院内感染対策及び医薬品・医療機器管理体制を中心に、書類検査と現場確認が行われました。

講評では、東北厚生局の館田医療指導監視検査官から、特定機能病院として本院は概ね良好に運営されているとの評価がありました。併せて、気づいた点として院内感染対策の研修会に1回も出ていない職員がいること、事故事例については再発防止策の実行を確認することの発言があり、これらについては早急に検討されたいと求められました。

引き続き、青森県及び弘前保健所からは、昨年度の口頭指導及び助言指導があった入院診療計画書、医療従事者の免許確認、医薬品安全管理関係及び医療機器安全管理関係については、ほぼ改善が図られているとの発言がありました。今年度の口頭指導としては、電子カルテについて頓服薬に係る用法用量指示が電子カルテ上で確認できないので改善すること、麻薬帳簿について注射剤以外の麻薬の払出日に記載方法を改めることの2点について指導があり、今年度の立入検査は終了しました。

これらの事項については、各関係部署で検討し病院として改善を図ることとしています。

(経営企画課)

第8回弘大病院がん診療市民公開講座を開催



腫瘍センターでは年1回、市民の皆様を対象とした「弘大病院がん診療市民公開講座」を開催しています。8回目となる今回は、10月12日に弘前市民会館大会議室にて行われ、80名近くの市民の皆様にご参加いただきました。まず初めに、地域がん学講座

講師松坂方士先生より「がん検診 正しい考え方と選び方」をテーマに、がん検診に関する知識、重要性についてわかりやすくお話いただきました。続いて社会医学講座教授中路重之先生から「がんにならないためには(一次予防)」について、青森県が短命であること、背景や健康に関する知識、これからの対策などをわかりやすくお話いただきました。講演後の質疑応答でも活発な意見交換がなされ、市民の皆様への健康に対する意識の高さを知ることができました。

当日行われたアンケートの集計

結果につきまして、頂いたご意見をいくつか紹介いたします。

「とても参考になりました。お話がうまく、笑って聞いてしまいました。」「短命県返上をめざす意気込みが伝わり心強かったです。」「お二人の講演、ともにとてもわかりやすかったです。」「がん検診を正しく理解する事が大事。」「今回健康寿命についてよくわかりました。意識の問題が大きいです。」「疑問に思っていたことが、納得できました。等

最後に、わかりやすい講演をして頂いた演者の先生方と参加された市民の皆様へ深く感謝いたします。(腫瘍センターがん診療相談支援室)

本町地区総合防災訓練の実施

11月26日に本院初となる本町地区総合防災訓練を実施しました。本訓練は、これまでの訓練の在り方を見直し、より実践的に行うことで教職員が災害対策に関する知識・経験・技術を体得し、防災意識の高揚及び知識の向上、災害時に地域の核となるべく本院の災害医療体制の検証及び災害対策マニュアルの見直しにつなげることを目的としています。

当日は、弘前市を中心とした震度6弱の直下型地震が発生し、市内における多数傷病者の受け入れを想定して、災害対策室の設置、院内各施設の被災状況の把握、トリアージ(負傷者に治療の優先順位を設定して、限られた医療資源・人材で最大限の救命効果をもたらすこと)を行うなど、医師、看護師、医療技術職員、事務職員及び学生など約230人が参加する大規模な訓練となりました。

実際に参加した職員からは、「災害時の危機感を持つことができ

た」「訓練を積み重ね、多くのスタッフが経験できるように今後も実施してほしい」「シナリオや患者設定にリアリティがあった」などの前向きな意見が多く寄せられた反面、「現場で混乱してしまった」「災害に関する基礎知識の向上・育成が必要と感じた」等の意見もあるなど課題も見えました。さらに、今後の災害医療体制に対しての提案も多数寄せられ、本院職員の災害に対する意識の向上がはっきりと確認できました。

また、当日は、旭川医科大学から計6名の医師、看護師、事務職員が災害対策相互訪問事業として本訓練を視察し、災害対策マニュアル等をチェックしていただきました。

今後、これらの意見を基に、更に実用的な災害対策の体制を構築していきたいと考えています。

(総務課)



平成26年度東北ブロックDMAT参集訓練に参加

10月4日、東北ブロック(東北6県と新潟県)DMAT参集訓練が青森県で行われました。各県が持ち回りで参集拠点となるもので、DMAT隊員には、参集訓練または技能維持訓練に2回/5年の参加が義務付けられています。3日深夜に青森湾西岸断層帯の活動によるM7.3、青森市震度7、五所川原市震度6弱の地震が発生し、DMAT派遣要請が行われた、という想定で訓練が始まりました。弘前大学からは2隊が参加しました。花田(医)・櫻庭(医)・山内(看)・高橋(看)・平田(ロジ)チームは、県庁災害対策室に入り全県の本部統括業務、伊藤(医)・澤田(医)・成田(看)・坪田(看)・遠藤(ロジ)チームは、青森空港でSCU(Staged Care Unit、被災地側搬送拠点)の設営・運営統括業務を行いました。DMATが行うことは、災害地域に入り、災害地の拠点病院に受診する大量の傷病者診療を補助するとともに、災害地域内では対応しきれない重症患者を域外に搬送することです。東北ブロックからは約60チームが参加しましたが、青森市、五所川原市、八戸市の災害拠点病院にはそれぞれ災害対策本部が設置され、東北ブロックからのDMAT受援とDMATを使っての地域医療活動(主にEMISに入力)が行われました。

県庁へ入ったDMAT隊は、県庁の災害対策本部に置かれたDMAT県調整本部で花田がDMAT本部

長となり、消防・自衛隊・警察・県庁職員との連携を取りながら、参集するDMATの配置や域外搬送ヘリ・航空機の手配、域内病院のインフラ支援(燃料、水、医療ガスなど)などを行いました。青森空港SCUでは域外搬送のために搬送されてきた患者に対する航空搬送のための治療と搭乗名簿作成が行われ、伊藤がSCU本部長となり応援に参集したDMAT活動を統括しました。

6時開始の訓練のため、2時半に高度救命救急センターに集合して青森に向かい、休憩なしで午後3時半までの活動でしたが、夜は参加者全員が浅虫温泉に集まり、疲れを癒やしました。旅館の駐車場が白と赤の救急車で埋まっている様子は、日本の災害医療がそれなりに充実してきていることを実感させるものでした。

(高度救命救急センター 副センター長 花田裕之)



第16回家庭でできる看護ケア教室を開催

10月22日・29日の2日間、看護部主催による「第16回家庭でできる看護ケア教室」が開催され、3組のご夫婦を含む延べ47名の一般市民の参加がありました。今回のテーマは「実感!今すぐできる健康管理」～あと一つの予防でいきいき生活～とし、「動く」「食べる」「守る」「眠る」について認定看護師をはじめ、看護部職員が講師を担当しました。「動く」では紙おむつの選び方と、また実際に紙おむつをあててストレッチ運動を行い、正しくあてると動いてもズレが無いことを体験していただきました。受講者からは、「これから訪れるであろう介護の生活に役立てたい」「人生初めての体験で有意義であった」などの感想が聞かれました。当日は、ラジオやテレビの取材があり、参加者の積極的な姿が放送されました。「食べる」では栄養補助食品の紹介と試飲、「守る」ではノロウィルス

対策として吐物処理方法について実演し、吐物(クッキー)に蛍光塗料をまぜ拭き取った後の拭き残しや手の汚染状況を目で見て確認し、「手洗いの重要性について学んだ」との感想がありました。「眠る」ではアロマクリームでハンドマッサージをするなど、各講師の工夫があり、終了後、「ナースの皆さんの熱意に敬意を表します。あくまでも一般の人たちの目線でご後ともよろしくお祈いします」との言葉がありました。地域包括ケアが話題となっている中で、地域の方々へ看護師の知識や技術を発信していくことの重要性を感じた2日間でした。

(看護部 地域連携室 木村淑子)



【編集後記】

南塘だより第76号をお届けいたします。原稿をお寄せいただきました皆様には、心より感謝申し上げます。今年は26日に仕事納め、年明け5日が仕事始めと9日間に渡る長期のお休みとなります。皆様いろいろと休み期間中の計画をされていることと思います。これから忘年会・年末年始等酒宴があると思いますが、是非、NHK朝ドラで人気の「マッサン」で紹介されている、寿屋(現在のサントリー)山崎蒸溜所初代工場長であり、また、ニッカウヰスキーの創業者である「日本のウヰスキーの父」と呼ばれた「竹鶴政孝」が80年前から夢を追い続けたその思いを胸に、ウヰスキーを味わってみたいはいかがでしょうか。美味しいと思います。(病院広報委員 S.S)